

## 第4章 高齢者保健福祉計画の基本理念と施策

### 1 基本理念

足立区では、「地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかなつながりを保ち、今後の生活を送るにあたって必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できる」まちを目指して、地域包括ケアシステムビジョンを策定し18本の取組の柱を定めました。

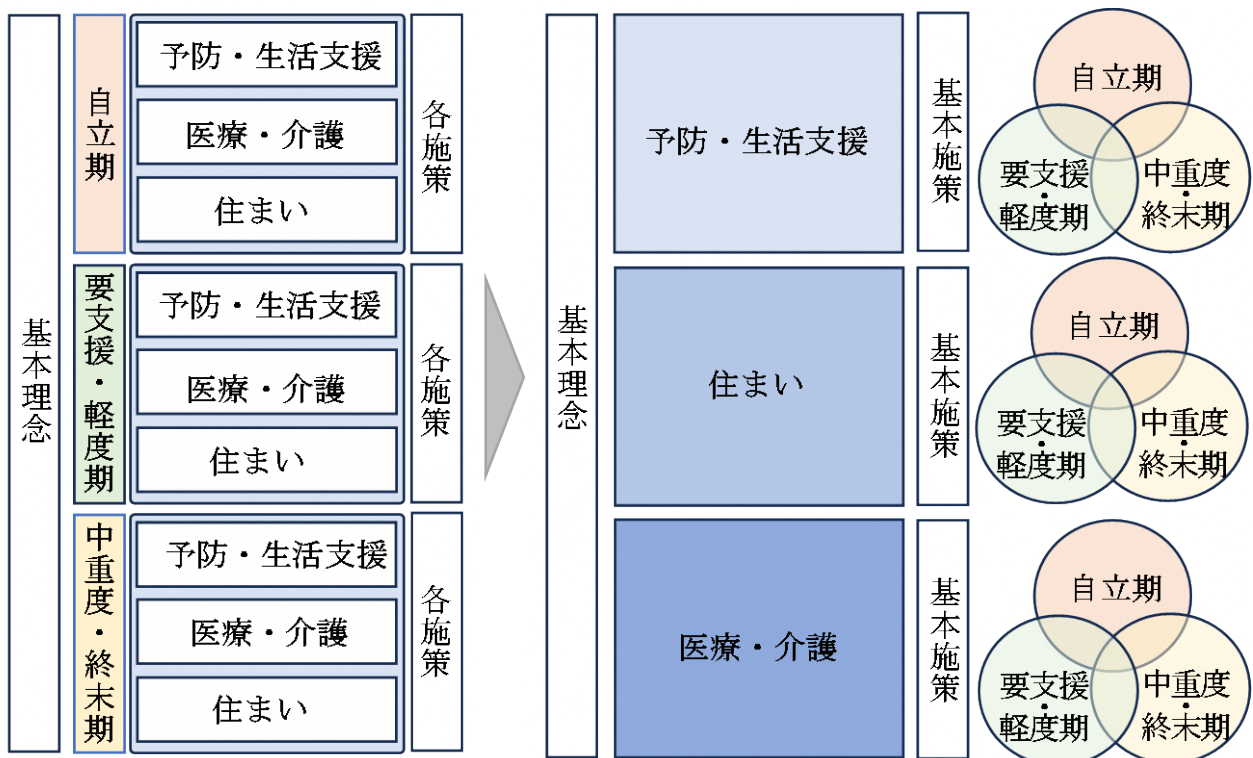
地域ケアシステムビジョンは福祉に関する計画の横断的・網羅的な役割を担っていたことから、前期計画の理念は抽象的となっていたため、本計画では、地域包括ケアシステムビジョンの目指すまちの姿やこれまでの標語を継承しつつ、基本理念を新たに設定しました。

#### 【基本理念】



「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、取り組むべき重点施策を明確にし、心身の状態に変化があったとしても、これまでのつながりが途切れるものではなく、維持・継続できること、また施策の連動を示すため地域包括ケアシステムビジョンの構成要素で基本施策を再編しました。

#### 【施策体系】



## 2 基本目標

本計画では、「予防・生活支援」「医療・介護」「住まい」の構成要素ごとに目標と基本施策を掲げ、構成要素ごとに施策の成果を確認する指標を設定し、計画の進捗確認を行います。

### I 予防・生活支援

**地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる**

地域で楽しくつながりを持ち、活躍するためには、高齢者が希望する暮らしを実現できる環境を整備することが重要です。

区では、高齢者が日常生活を楽しくいきいきと過ごすことができるよう、介護予防の取組や老いへの備えを推進するほか、自主グループでの生きがいつくり活動等を支援し、これらの活動を通じて社会参加の取組を充実させます。

また、日常生活支援が適切に提供されるよう、地域住民や様々な団体等が連携し、支え合い体制を構築できるよう、地域ネットワーク作りを支援します。

### II 住まい

**住み慣れた足立で望む暮らしができる**

住まいは、生活を維持するための基盤となります。

区では、安心して生活ができるよう住まいの悩みに対応できる人材の育成や情報の発信に取り組みます。また、住宅の改修を支援する等、住み慣れた住まいでできる限り長く住まうことができる支援を行う他、特別養護老人ホーム等の施設ニーズにも対応した住環境の整備を進めます。

### III 医療・介護

**医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる**

介護が必要になっても、自分らしく尊厳が守られた暮らしができるためには、介護サービスの安定的な提供と円滑な連携体制が必要です。

区では、介護サービスの質の向上、介護現場の生産性の向上、介護人材の確保といった介護事業者の支援を含め、保険者として介護保険制度の運営に取り組みます。

また、さまざまな場面で必要となる介護と医療との連携について、ネットワーク作りや連携強化の取組を支援します。

### 3 施策体系

#### 基本理念

高齢者が  
つながりをつも  
つても自分  
らしく  
安心して暮  
らせるまち

#### 構成要素・基本目標

#### 基本施策

予防・生活支援

地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる

- (1) 健康を維持するための支援の充実
- (2) 生活を支えるための支援の充実
- (3) 人・地域とつながるための機会の確保
- (4) 認知症施策の推進

住まい

住み慣れた足立で望む暮らしができる

- (1) 生活の基盤となる住まいの確保
- (2) 特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等

医療・介護

医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる

- (1) 在宅医療介護の推進
- (2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充
- (3) 困難事例に対応するための連携強化
- (4) 権利擁護の推進

## 4 基本施策の取組方針と重点施策、施策一覧

### I 予防・生活支援

地域で楽しくつながりを持ち、活躍できる

#### (1) 健康を維持するための支援の充実

健康を維持することで、自分が望む生活を送ることができるよう、運動器の機能維持等の予防活動を推進します。

#### 取組方針

- ア 運動器（膝、腰、足首等の関節系）の機能維持につながる運動習慣を身につけるスポーツ関連事業と連携しながら進めます。
- イ 自分にあった取組が選択できるよう、参加方法の幅を広げるとともに、活動内容の多様化を図ります。
- ウ 高齢期前からの栄養施策と連携し「ぱく増し」等、「食のフレイル予防」を図り、高齢者の体力・筋力の維持につなげます。
- エ 自分自身の体の状態を把握できるよう、専門職による個別アドバイスができる仕組みを広げていきます。

#### 成果指標（案）

No	指標名
I－(1)－A	健康寿命
I－(1)－B	初回介護申請平均年齢

#### 重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
パークで筋トレ	公園や広場などを活用し、ストレッチや筋力トレーニング、ウォーキング等、気軽に参加でき、参加者が自主的に継続していけることを目標に事業を開催します。
元気応援ポイント事業（高齢者ボランティア）	介護サービスを利用していない高齢者がボランティア活動を行った場合に、活動交付金を交付することで、高齢者の地域貢献を奨励・支援し、社会参加活動を通じた介護予防を推進します。
配食サービス促進事業	高齢者の食生活の向上及び孤独感の解消のため、定期的に配食サービスを提供している配食サービス協力店を支援します。

事業名	事業概要
「ぱく増し」(65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～)	高齢者に対してたんぱく質の摂取頻度向上及び体重や筋肉の維持向上を推進します。
はじめてのフレイル予防教室	介護予防チェックリストで何らかの支援が必要と判定された方に対し、運動機能向上や口腔機能の向上、栄養改善を組み合わせた教室を開催します。
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者の生活習慣病の早期発見及び健康の保持増進を目的とした後期高齢者医療健康診査を実施します。
後期高齢者歯科健診	高齢期における口腔機能の低下を予防し、健康の維持・増進を図るため歯科健診を実施します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	特定健康診査・特定保健指導	国民健康保険課	
(2)	後期高齢者医療健康診査	高齢医療・年金課	●
(3)	後期高齢者歯科健診	高齢医療・年金課	●
(4)	悠々会館健康体操事業	住区推進課	
(5)	パークで筋トレ	スポーツ振興課	●
(6)	ウォーキング教室	スポーツ振興課	
(7)	高齢者の健康体づくり活動の機会提供事業	スポーツ振興課	
(8)	スポーツ推進委員会による事業	スポーツ振興課	
(9)	スポーツ施設高齢者対象事業	スポーツ振興課	
(10)	体育協会による活動支援事業	スポーツ振興課	
(11)	配食サービス促進事業	高齢福祉課	●
(12)	「ぱく増し」(65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～)	地域包括ケア推進課	●
(13)	はつらつ教室(通所型)	地域包括ケア推進課	
(14)	高齢者体力測定会	地域包括ケア推進課	
(15)	はじめてのフレイル予防教室	地域包括ケア推進課	●
(16)	元気応援ポイント事業(高齢者ボランティア)	介護保険課	●
(17)	胃がん内視鏡検診	データヘルス推進課	
(18)	胃がんハイリスク検診	データヘルス推進課	
(19)	大腸がん検診	データヘルス推進課	
(20)	乳がん検診	データヘルス推進課	
(21)	子宮頸がん検診	データヘルス推進課	
(22)	肺がん検診	データヘルス推進課	
(23)	前立腺がん検診	データヘルス推進課	
(24)	健康増進健診	データヘルス推進課	
(25)	成人歯科健診	データヘルス推進課	
(26)	あだちベジタベライフの定着	こころとからだの健康づくり課	
(27)	健康づくり推進員の育成・支援	こころとからだの健康づくり課	
(28)	保健師等の訪問による本人及び家族支援のための地域コーディネート	各保健センター等	

(2) 生活を支えるための支援の充実

高齢者の心身状態にかかわらず、本人が望む在宅生活を営むことができるよう、在宅生活を支える取組を推進します。

取組方針	
ア	介護保険サービスの周知に加え、介護保険外給付事業については、要件の見直しを図りつつ、必要な方の利用が進むよう周知啓発を強化します。
イ	介護予防や社会参加を促進する地域における自主的なグループ活動を支援します。
ウ	高齢者本人・家族の方が気軽に相談できるよう地域包括支援センターの機能強化を図ります。
エ	趣味や生きがいを持って生活できるよう、地域での各種活動を展開します。

成果指標（案）

No	指標名
I－(2)－A	地域包括支援センターの認知度
I－(2)－B	生きがいありの割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
高齢者総合相談（地域包括支援センター）	地域包括支援センターが家族介護の悩みや福祉、医療、施設入所・介護予防、福祉機器の購入・利用など、高齢者に関する相談を受け付けます。
自主グループの支援	社会参加促進のための高齢者の地域で自主的に介護予防に取り組むグループ活動を支援します。
家族介護者教室（地域包括支援センター）	地域包括支援センターが高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得するとともに、外部サービスの適切な利用方法を習得することなどを内容とした教室を開催します。
高齢者の日常生活支援の充実（買い物・外出手段の支援）	高齢者の日常生活における支援ニーズや地域ニーズを把握し、必要なサービスを構築します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	高齢者の健康・趣味の講座	高齢医療・年金課	
(2)	学び情報提供サービス	生涯学習支援課	
(3)	あだち区民大学塾の支援事業	生涯学習支援課	
(4)	地域学習センター登録団体による出張講座・発表支援事業	生涯学習支援課	
(5)	消費生活相談事業	産業政策課	
(6)	シルバー人材センターの支援	企業経営支援課	
(7)	高齢者入浴事業（ゆ〜ゆ〜湯入浴事業）	高齢福祉課	
(8)	見守りキーホルダーの配付	高齢福祉課	
(9)	高齢者日常生活用具給付事業（補聴器以外）	高齢福祉課	
(10)	救急医療情報キット支給事業	高齢福祉課	
(11)	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	高齢福祉課	
(12)	高齢者訪問理美容サービス事業	高齢福祉課	
(13)	紙おむつの支給事業	高齢福祉課	
(14)	要介護高齢者家族会の支援事業	高齢福祉課	
(15)	あったかサポート事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(16)	ちょこっとサポート事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(17)	自主グループの支援	地域包括ケア推進課	●
(18)	住区センターにおける自主的な介護予防講座	地域包括ケア推進課	
(19)	地域ミニデイサービス（ふれあい遊湯う）事業	地域包括ケア推進課	
(20)	高齢者総合相談（地域包括支援センター）	地域包括ケア推進課	●
(21)	家族介護者教室（地域包括支援センター）	地域包括ケア推進課	●
(22)	高齢者の日常生活支援の充実（買い物・外出手段の支援）	地域包括ケア推進課	●
(23)	自立支援・重度化防止に向けたマネジメント機能の強化	地域包括ケア推進課・介護保険課	
(24)	生活困窮者自立支援相談	くらしとしごとの相談センター	
(25)	円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課	
(26)	バス停の利用環境整備	交通対策課	
(27)	交通安全教育の実施	交通対策課	
(28)	高齢者等にやさしい公園の整備	パークイノベーション推進課	
(29)	安全で快適な歩道の整備	道路整備課	
(30)	高齢者あんしん生活支援事業	社会福祉協議会	
(31)	車いすの貸出事業	社会福祉協議会	
(32)	シルバーステッキ支給事業	社会福祉協議会	

(3) 人・地域とつながるための機会の確保

孤立することなく地域との関係性を感じることができるよう、つながるための手段と機会を拡充します。

取組方針	
ア	フレイル予防や各種の地域活動への導き方を工夫します。
イ	孤立し情報不足とならないよう、配信媒体の多様化を図ります。
ウ	地域住民やボランティアによる「声かけ」「誘い」などによる会話の確保等、絆のあんしんネットワークの活用とともに、多様化する見守り機器等の周知と利用促進を図ります。

成果指標（案）

No	指標名
I - (3) -A	孤立を感じる割合
I - (3) -B	閉じこもり傾向にある高齢者の割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
絆のあんしんネットワーク	地域包括支援センターが中心となり、高齢者やその家族の不安や悩みを早期に発見し、地域ぐるみで支えていくネットワークを充実していきます。
友愛実践活動への支援	老人クラブの会員が、地域のひとり暮らしや寝たきり高齢者を訪問し、孤独感解消のための話し相手や日常生活援助などを行います。
ふれあいサロン支援事業	地域の高齢者や障がい者の閉じこもり防止や見守りのため、区民が自主的・自発的に交流するサロン活動を支援し支えあう地域づくりを推進します。
住区センター（悠々館）等の運営	住区センターにおける自主的な介護予防に関する効果的な講座として①身体機能や運動機能の維持・向上に資する体操や運動②口腔機能の向上に資する講座③栄養に関する講座を実施します。
避難行動要支援者対策推進事業	水害などの災害が起こったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々をあらかじめ登録し、もしもの備えを推進します。また町会・自治会などの地域での避難訓練や介護事業者の避難訓練を支援します。



関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	町会・自治会との連携	地域調整課・絆づくり担当課	
(2)	住区de団らん事業	住区推進課	
(3)	住区センター（悠々館）等の運営	住区推進課	●
(4)	生涯学習ボランティア活動の推進事業	生涯学習支援課	
(5)	絆のあんしんネットワーク	絆づくり担当課	●
(6)	消費者被害未然・拡大防止のための地域包括支援センター・介護事業所・障がい者施設への情報提供	産業政策課	
(7)	民生・児童委員との連携	福祉管理課	
(8)	避難行動要支援者対策推進事業	福祉管理課	●
(9)	老人クラブ指導助成事業	高齢福祉課	
(10)	友愛実践活動への支援	高齢福祉課	●
(11)	高齢者見守りサービス助成	高齢福祉課	
(12)	緊急通報システムの設置事業	高齢福祉課	
(13)	ふれあいサロン支援事業	社会福祉協議会	●
(14)	ボランティア活動助成事業	社会福祉協議会	
(15)	おはよう訪問事業	社会福祉協議会	
(16)	ボランティアセンター運営事業	社会福祉協議会	
(17)	ボランティアまつり事業	社会福祉協議会	

#### (4) 認知症施策の推進

本人の変化にご自身で気づけるよう、また周囲や専門機関が確認できるよう、定期的な健康診断の受診を促進し、早期発見・早期対応につながる取組を推進します。

取組方針	
ア	認知症対策基本法の施行、国の対策本部による内容等を踏まえ、区独自の対策計画を作成します。
イ	認知症サポーターの養成をより一層進め、認知症への正しい知識・理解を深めます。
ウ	介護予防チェックリストや認知症検診など、様々な機会を活用し変化の気づき、訪問支援につなげます。
エ	地域包括支援センターで、認知症に関する相談が気軽にできることの周知を強化します。

#### 成果指標（案）

No	指標名
Ⅱ－(1)－A	認知症サポーター人数
Ⅱ－(1)－B	介護予防チェックリストでリスク判定された方のうち、アドバイスを受けた人の割合

#### 重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
認知症サポーター養成講座の実施	認知症の人が地域で安心して暮らしていけるよう、認知症を理解してもらい講座を開催し、認知症サポーターの養成を図ります。
認知症訪問支援事業	65歳以上の介護認定未認定高齢者を対象に「介護予防チェックリスト」を実施し、早期に認知機能や生活機能の低下に気づき、適切な医療・介護に結び付くように地域包括支援センター職員が訪問、早期対応の充実を図ります。
認知症カフェ	認知症の人や家族を対象に同じ悩みを持つ人同士の交流の場として、また、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場として、地域包括支援センターで実施します。
高齢者日常生活用具給付事業（補聴器）	耳が聞こえづらい高齢者が補聴器を購入した際の費用の一部を助成します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	高齢者日常生活用具給付事業（補聴器）	高齢福祉課	●
(2)	認知症サポーター養成講座の実施	地域包括ケア推進課	●
(3)	認知症訪問支援事業	地域包括ケア推進課	●
(4)	認知症初期集中支援推進事業	地域包括ケア推進課	
(5)	認知症啓発用リーフレット等の配布	地域包括ケア推進課	
(6)	若年度性認知症の本人・家族への支援	地域包括ケア推進課	
(7)	地域包括支援センターもの忘れ相談事業	地域包括ケア推進課	
(8)	認知症カフェ	地域包括ケア推進課	●
(9)	認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣事業	地域包括ケア推進課	
(10)	教職員研修と福祉との連携	教育指導課	

## II 住まい

### 住み慣れた足立で望む暮らしができる

#### (1) 生活の基盤となる住まいの確保

住み慣れた地域で過ごすため、基盤となる住まいの確保を促進します。

##### 取組方針

- ア 心身の状態に合わせた住宅の改修等の支援につながる対策を検討します。
- イ 住まいの確保が困難な場合の支援として、「お部屋さがしサポート事業」と連携して相談機能を強化します。

成果指標（案）

No	指標名
II - (1) - A	今後の不安について、「住まい」と回答した割合
II - (1) - B	緊急通報システムにより支援につながった件数

##### 重点施策

取組方針を踏まえ、次の施策を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
高齢者住宅改修給付 (予防給付)	日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成します。
高齢者住宅改修給付 (設備改修)	日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるよう浴槽の取り替え、便器の洋式化などの改修費の一部を助成します。
あだちお部屋さがしサポート事業	住宅相談窓口には専門職員を配置し、区内の不動産協会と区の住宅・福祉部門とが協働し、「寄り添い相談会」を実施するなど高齢者の民間賃貸住宅への入居をサポートします。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進	障がい福祉課・都市建設課	
(2)	高齢者住宅改修給付(予防給付)	高齢福祉課	●
(3)	高齢者住宅改修給付(設備改修)	高齢福祉課	●
(4)	軽費老人ホーム(都市型軽費老人ホームを含む)の支援	高齢福祉課	
(5)	家具転倒防止器具取付工事等助成	建築防災課	
(6)	住宅改良助成事業	建築防災課	
(7)	高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成	住宅課	
(8)	シルバーハウジング・シルバーピアの管理運営	住宅課	
(9)	あだちお部屋さがしサポート事業(専門職員の配置、寄り添い相談会、住宅あっせん事業)	住宅課・地域包括ケア推進課	●

(2) 特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等

特別養護老人ホームへの施設入所希望にこたえられるよう、計画的な施設整備を検討します。

取組方針	
ア	施設入所時の悩み解消に向け、本人・家族向けに待機状況や入居費用等の情報提供を進めます。
イ	本人・家族の意向を踏まえつつ、在宅での生活が困難な方が優先入居できるよう適切に案内できる体制をつくります。
ウ	特別養護老人ホームの施設整備方針は適宜見直すとともに、認知症対応型共同生活介護の整備等についても計画的に進めます。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅱ－(2)－A	特別養護老人ホーム待機者数
Ⅱ－(2)－B	入所している介護施設等に満足している高齢者の割合

**重点施策**

取組方針を踏まえ、次の施策を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
認知症対応型共同生活介護の整備	認知症の高齢者が今後も増加することが予測される中、認知症の高齢者の方が安定した生活を送ることができるよう、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の必要量を適切に把握し、計画的に施設を整備します。
特別養護老人ホームの整備	自宅での介護が特に困難な特別養護老人ホーム入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていきます。また、新たに整備する特別養護老人ホームには、災害備蓄倉庫を設置するとともに、福祉避難所としての指定を進めます。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	●
(2)	特別養護老人ホームの整備	介護保険課	●

### Ⅲ 医療 ・介護

医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができる

#### (1) 在宅医療介護の推進

在宅での生活を支援するため、在宅医療と訪問介護の充実及び連携を強化するとともに、相談体制の充実を図ります。

#### 取組方針

- ア 在宅医療（訪問看護）と訪問介護の充実及び連携を強化します。
- イ 多職種連携チームによる生活支援の充実を図ります。
- ウ 入居施設等での対応力・質の向上を図ります。
- エ 医療・介護職が相談できる体制を強化、支援します。

#### 成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－（１）－Ａ	人生の最期を自宅で迎えたいと思う人の割合
Ⅲ－（１）－Ｂ	かかりつけ医が近くにいる割合

#### 重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
在宅療養サービスの向上・普及啓発	「すこやかプラザ あだち」を拠点として、在宅療養サービスの向上を図る研修会や、在宅療養啓発のためのシンポジウム等を開催します。
多職種連携研修	医療機関・歯科・薬局・介護事業者等在宅医療に関わる人たちが集まり、一緒に事例検討などを行うことを通して、相互理解を深め、在宅療養を支えるために必要な連携体制の構築を図るとともに、専門的スキルを向上させます。
医療・介護の資源の把握	区内の医療機関・歯科・薬局・介護事業者等の情報を定期的に調査し、インターネット上のシステムで公開することにより、医療・介護関係者や区民に情報提供を行います。



事業名	事業概要
福祉サービス第三者評価 受審支援事業	第三者の評価機関が、専門的かつ客観的な立場から、サービスの内容や質等を評価し、利用者や事業者公表することで、利用者に対する情報提供を行うとともに、事業者サービスの質の向上を促し、利用者本位の福祉の実現を目指します。
在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅療養支援窓口の相談員が、医療・介護関係者からの在宅医療・介護に関わる相談に応じます。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	医療・介護の資源の把握	地域包括ケア推進課	●
(2)	かかりつけ医・歯科医・薬局等の専門機関の啓発活動等の支援	地域包括ケア推進課	
(3)	在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域包括ケア推進課	●
(4)	地域ケア会議	地域包括ケア推進課	
(5)	在宅療養サービスの向上・普及啓発	地域包括ケア推進課	●
(6)	地域ケアネットワーク事業	地域包括ケア推進課	
(7)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域包括ケア推進課	
(8)	多職種連携研修	地域包括ケア推進課	●
(9)	小規模多機能型居宅介護事業所の整備	介護保険課	
(10)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	介護保険課	
(11)	看護小規模多機能型居宅介護の整備	介護保険課	
(12)	住宅改修支援事業（理由書作成）	介護保険課	
(13)	福祉サービス第三者評価受審支援事業	介護保険課・障がい福祉課	●

(2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充

介護サービスに従事する人材の確保、育成を支援します。

取組方針
ア 介護人材確保の就労支援につながる事業の工夫と拡充を図ります。
イ 多職種連携を深化させる医療と介護のスキルアップ研修を実施します。
ウ 生活支援サポーター受講者の活用を工夫します。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－(2)－A	人材確保できている事業所の割合
Ⅲ－(2)－B	利用している介護サービスに満足している人の割合

重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
介護のしごと相談・面接会	身近な地域に居住する潜在的福祉人材を掘り起こし、求人事業者と結び付けて、福祉分野の人材確保と区民の就労機会の拡大を図ります。
介護人材雇用創出事業	介護事業所での就労を希望する方（資格不問）を一定期間の就労体験（2～3箇月）の後、雇用契約を結ぶマッチングを行ない、介護人材の確保・育成を図ります。
介護職員資格取得研修助成	区内の介護保険事業所が、勤務する職員の初任者・実務者研修費用を負担した時、限度額の範囲（初任者7万円、実務者10万円限度）で助成し、勤務する職員のスキルアップと定着を図ります。
認知症介護実践者研修	事業所に勤務する認知症介護のリーダーに対し、実践的な研修を行い、介護職員等の資質向上を図ります。
元気アップサポーターの養成	地域で介護予防を目的とした取り組みをしているグループの活動を担うサポーターを養成します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	介護人材雇用創出事業	高齢福祉課	●
(2)	介護のしごと相談・面接会	高齢福祉課	●
(3)	介護職員資格取得研修助成	高齢福祉課	●
(4)	ヘルパーフォローアップ研修会	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(5)	施設職員向け研修事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(6)	元気アップサポーターの養成	地域包括ケア推進課	●
(7)	スキルアップ研修	地域包括ケア推進課	
(8)	生活支援サポーター養成事業	地域包括ケア推進課	
(9)	介護職員宿舍借り上げ支援事業	介護保険課	
(10)	介護支援専門員研修事業	介護保険課	
(11)	認知症介護実践者研修	介護保険課	●
(12)	認知症介護実践リーダー等フォローアップ研修	介護保険課	
(13)	介護従事者永年勤続褒賞事業	介護保険課	

(3) 困難事例に対応するための連携強化

介護と福祉、医療と介護といった他機関との連携を促進し、切れ目のない支援体制の構築を推進します。

**取組方針**

- ア 高齢者虐待や独居高齢者生活破綻等、医療、介護の連携が不可欠な事例に迅速に対応します。
- イ 困難事例に関わる対応のため、地域包括支援センター、関係機関（医療機関・介護事業者）の対応力向上を図ります。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－（3）－A	高齢者虐待ケースの通報件数
Ⅲ－（3）－B	高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数

**重点施策**

取組方針を踏まえ、次の施策を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
高齢者虐待対応	地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待に関する通報に対しては、全件対応を行っています。また、関係機関と連携した適切な支援となるよう進行管理を行っています。
独居高齢者生活支援	単身高齢者の増加に伴い、経済的困窮、疾病等により在宅生活が困難となった高齢者世帯に対しては、高齢者虐待対応に準じた適切な生活支援を関係機関と連携し取り組んでいます。
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの業務システムを活用し、地域課題を把握しつつ、高齢者世帯の個別課題に対し、寄り添った支援を実施します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	老人ホーム入所措置事業	高齢福祉課	
(2)	緊急一時保護事業（老福法10条・11条）	高齢福祉課	
(3)	高齢者虐待対応	高齢福祉課	●
(4)	独居高齢者生活支援	高齢福祉課	●
(5)	高齢者虐待ネットワーク事業	高齢福祉課	
(6)	高齢者虐待対応研修	高齢福祉課	
(7)	地域包括支援センター訪問等による高齢者の実態把握	地域包括ケア推進課	
(8)	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	●
(9)	地域包括支援センターの評価（25か所）	地域包括ケア推進課	
(10)	高齢者福祉相談	生活保護指導課	
(11)	要支援者早期発見のためのライフライン関係事業者等との連携	くらしとしごとの相談センター	

#### (4) 権利擁護の推進

高齢者が経済的・身体的要因等により権利が制限される状態であっても、意思決定が支援され、尊厳が守られるよう、権利擁護の取組を推進します。

取組方針	
ア	本人の価値観に基づく意思決定ができるよう、じぶんノート（エンディングノート）を含めた活動を促進します。
イ	本人の判断能力が十分でない場合に備え、成年後見制度のさらなる周知・活用を進めます。

成果指標（案）

No	指標名
Ⅲ－（４）－Ａ	成年後見制度利用者数
Ⅲ－（４）－Ｂ	成年後見制度の認知度（内容を知っている・聞いたことはある）

#### 重点施策

取組方針を踏まえ、次の事業を重点的に取り組みます。

事業名	事業概要
古い支度啓発事業	年齢に応じて必要な備えを主体的に行ってもらえるように、古い支度の啓発・PRを行います。じぶんノート（エンディングノート）の活用を含めた関連講座を、権利擁護センターあだちや地域包括支援センターで開催します。
権利擁護センターあだちの運営	地域包括支援センターの権利擁護業務、総合相談業務への支援など専門的な役割を担うとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう法人後見を実施するなど、権利擁護事業の推進に努めます。
成年後見制度等利用支援事業	認知症等の原因により、判断能力が不十分な高齢者等の権利及び財産等を守る仕組みである成年後見制度の活用を促進します。

関連事業一覧

No	事務事業名	所管課	重点
(1)	老い支度啓発事業	高齢福祉課	●
(2)	成年後見制度利用助成事業	高齢福祉課	
(3)	福祉サービス苦情等解決委員会の運営	高齢福祉課	
(4)	「成年後見制度」周知事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(5)	成年後見制度等利用支援事業	高齢福祉課・社会福祉協議会	●
(6)	成年後見制度推進機関の運営	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(7)	成年後見制度利用促進	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(8)	地域連携ネットワークの構築	高齢福祉課・社会福祉協議会	
(9)	権利擁護センターあだちの運営	社会福祉協議会	●
(10)	地域福祉権利擁護事業	社会福祉協議会	

## 第5章 第9期介護保険事業計画

### 1 介護保険事業の現状と推計

第1号被保険者数は微減傾向となります。前期高齢者数は減少傾向、介護サービスの利用が多い後期高齢者数は増加傾向にあるため、介護サービス利用は増加するものと推計しています。

#### (1) 被保険者数の現状と推計

##### ア 被保険者数の現状

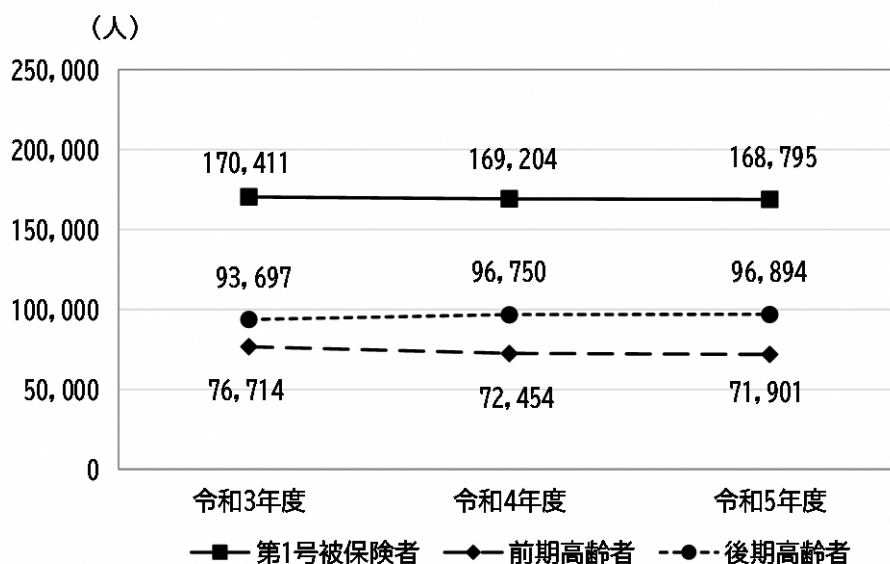
第1号被保険者数（令和3年度 170,411人、令和4年度 169,204人）、前期高齢者数（令和3年度 76,714人、令和4年度 72,454人）は減少傾向、後期高齢者数（令和3年 93,697人、令和4年 96,750人）は増加傾向にあります。前期高齢者数、後期高齢者数とも計画値を下回っています。

第2号被保険者数（令和3年度 244,147人、令和4年度 245,469人）は、増加傾向にあります。

（単位：人）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
65歳以上の被保険者 (第1号被保険者)	170,411	175,620	169,204	176,899	168,795	178,490
65～74歳の 前期高齢者	76,714	79,687	72,454	76,670	71,901	73,887
75歳以上の 後期高齢者	93,697	95,933	96,750	100,229	96,894	104,603
40～64歳の被保険者 (第2号被保険者)	244,147	247,330	245,469	250,315	246,226	252,800

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）  
高齢者施策推進室推計（令和5年度）





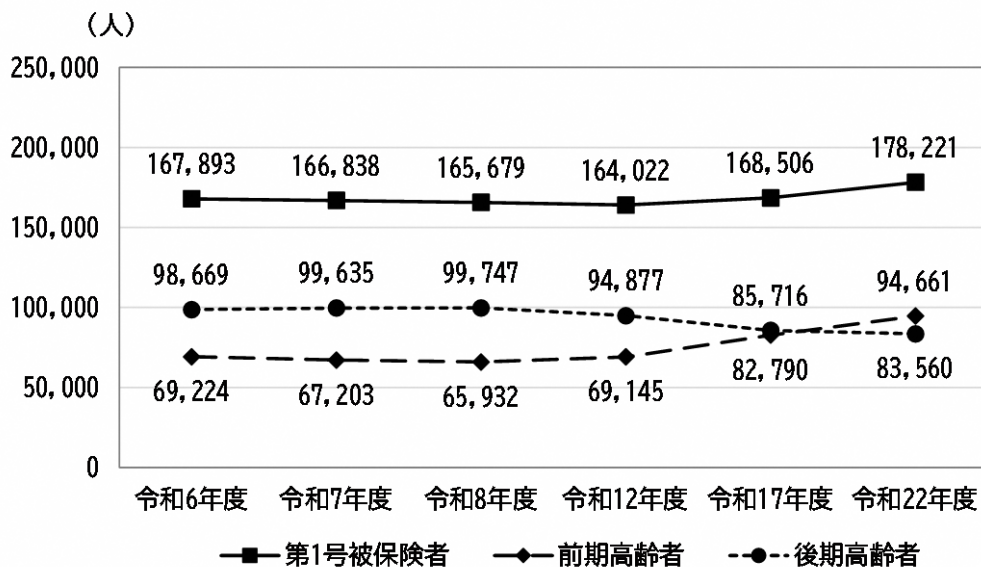
イ 被保険者数の推計

第1号被保険者数（令和6年度167,893人、令和7年度166,838人、令和8年度165,679人）、前期高齢者数（令和6年度69,224人、令和7年度67,203人、令和8年度65,932人）は微減傾向となる見込みで、後期高齢者数（令和6年度98,669人、令和7年度99,635人、令和8年度99,747人）は大きく変化しない見込みです。前期高齢者数は、令和22年度頃に後期高齢者数よりも多くなる見込みです。

（単位：人）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
65歳以上の被保険者 (第1号被保険者)	167,893	166,838	165,679	164,022	168,506	178,221
65～74歳の 前期高齢者	69,224	67,203	65,932	69,145	82,790	94,661
75歳以上の 後期高齢者	98,669	99,635	99,747	94,877	85,716	83,560
40～64歳の被保険者 (第2号被保険者)	246,849	246,804	246,396	239,789	226,866	215,181

出典：高齢者施策推進室推計



(2) 要介護認定者数の現状と推計

ア 要介護認定者数の現状

要支援認定者数（令和3年度9,307人、令和4年度9,355人）については、微増傾向にありますが、計画値を下回っています。

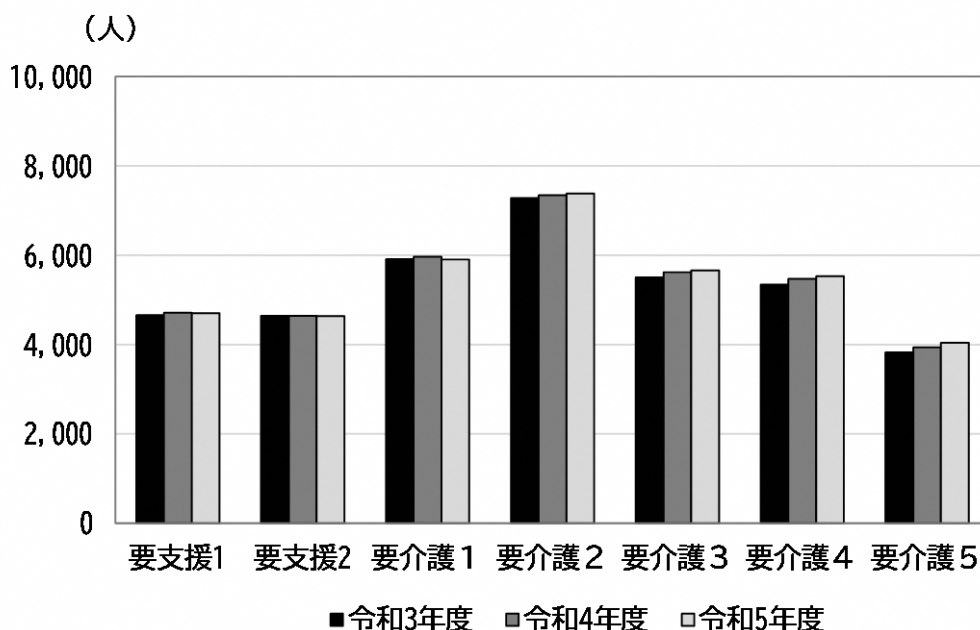
要介護認定者数（令和3年度27,869人、令和4年度28,332人）についても、微増傾向にありますが、計画値を下回っています。令和3年度の要介護1（実績値5,913人、計画値5,707人）は計画値を上回っていますが、それ以外では計画値を下回っています。

(単位：人)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
要支援認定者	9,307	11,346	9,355	12,121	9,342	12,867
要支援1	4,660	5,724	4,711	6,161	4,706	6,581
要支援2	4,647	5,622	4,644	5,960	4,636	6,286
要介護認定者	27,869	29,605	28,332	31,122	28,522	32,530
要介護1	5,913	5,707	5,963	5,969	5,908	6,195
要介護2	7,284	7,904	7,342	8,234	7,380	8,538
要介護3	5,507	5,846	5,623	6,195	5,663	6,530
要介護4	5,342	5,547	5,468	5,901	5,532	6,232
要介護5	3,823	4,601	3,936	4,823	4,039	5,035
合計	37,176	40,951	37,687	43,243	37,864	45,397

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）



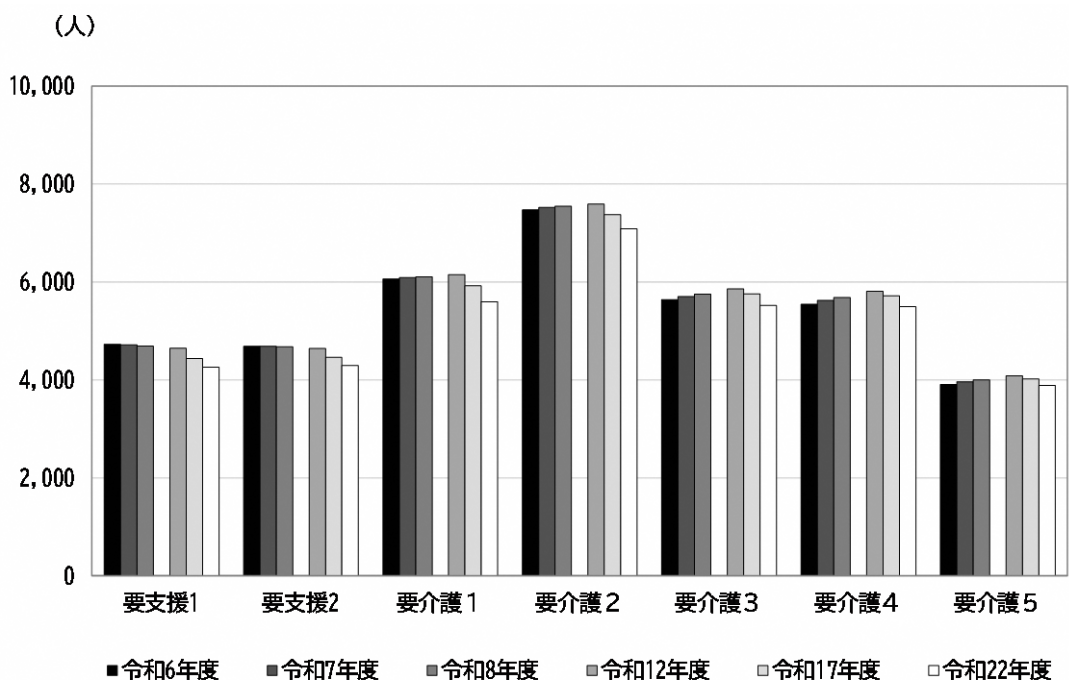
イ 要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数（令和6年度 38,408人、令和7年度 38,701人、令和8年度 38,900人）は、後期高齢者数の増加に伴って増加する見込みです。

（単位：人）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
要支援認定者	9,437	9,430	9,403	9,360	8,951	8,571
要支援1	4,752	4,746	4,729	4,695	4,477	4,281
要支援2	4,685	4,684	4,674	4,665	4,474	4,290
要介護認定者	28,971	29,271	29,497	30,001	29,310	28,026
要介護1	5,991	6,025	6,045	6,114	5,909	5,562
要介護2	7,481	7,540	7,580	7,646	7,425	7,118
要介護3	5,757	5,820	5,875	6,004	5,902	5,658
要介護4	5,633	5,720	5,787	5,930	5,835	5,602
要介護5	4,109	4,166	4,210	4,307	4,239	4,086
合計	38,408	38,701	38,900	39,361	38,261	36,597
認定率	22.3%	22.7%	22.9%	23.5%	22.2%	20.1%

出典：高齢者施策推進室推計



(3) サービス利用者数の現状と推計

ア 介護サービス利用者数の現状

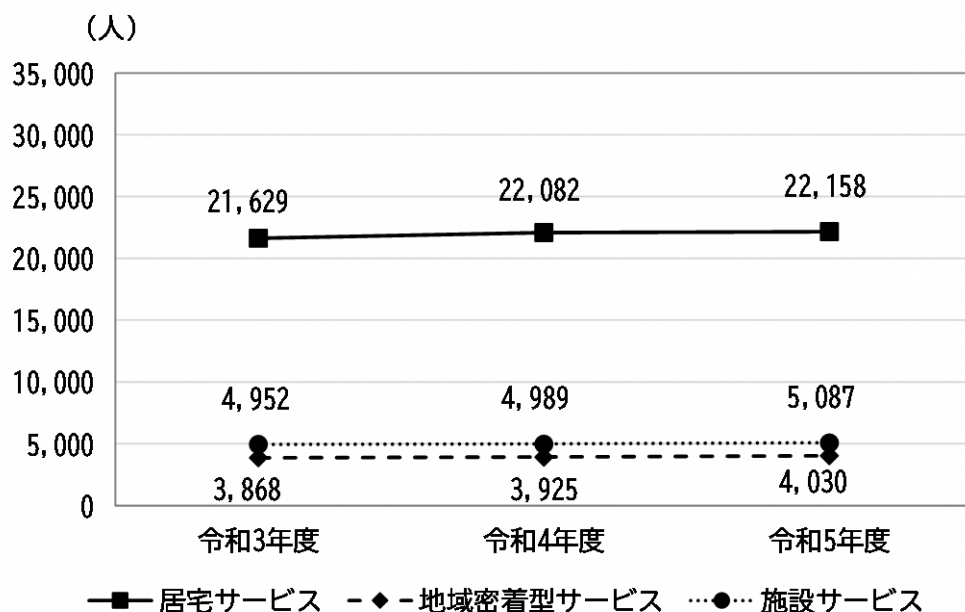
介護サービス利用者数は、令和3年度には30,449人でしたが、令和5年度には31,275人と、2.7%増加しています。

介護サービス利用者数を介護サービスの種類別にみると、居宅サービスが最も多く、施設サービス、地域密着型サービスと続いています。なお、地域密着型サービスの利用者数は、令和3年度は3,868人、令和5年度には4,030人と増加しています。

(単位：人)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
居宅サービス	21,629	21,211	22,082	22,474	22,158	23,777
地域密着型サービス	3,868	4,256	3,925	4,491	4,030	4,735
施設サービス	4,952	5,188	4,989	5,323	5,087	5,323
合計	30,449	30,655	30,996	32,288	31,275	33,835

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）  
高齢者施策推進室推計（令和5年度）



イ 介護サービス利用者数の推計

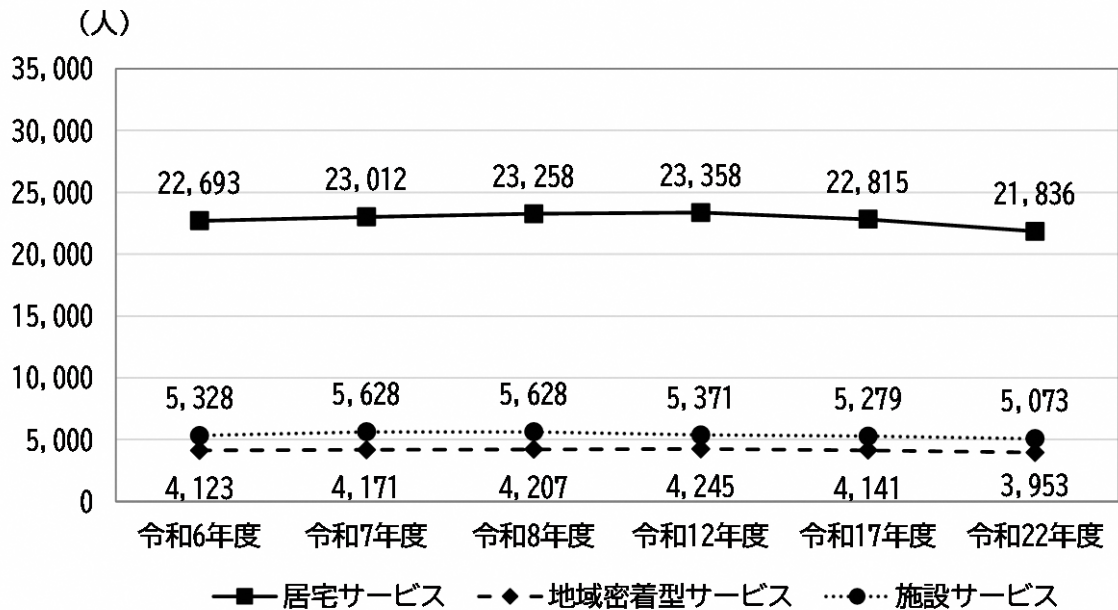
利用者数は、令和6年度の32,144人が令和8年度には33,093人に増加すると推測されます。

そのうち、居宅サービス利用者数は、令和6年度の22,693人が令和8年度の23,258人に、地域密着型サービス利用者数は、令和6年度の4,123人が令和8年度の4,207人に増加すると推測されます。

(単位：人)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
居宅サービス	22,693	23,012	23,258	23,358	22,815	21,836
地域密着型サービス	4,123	4,171	4,207	4,245	4,141	3,953
施設サービス	5,328	5,628	5,628	5,371	5,279	5,073
合計	32,144	32,811	33,093	32,974	32,235	30,862

出典：高齢者施策推進室推計



(4) 地域密着型サービスの現状と計画値

ア 地域密着型サービスの現状（施設数・利用者数）

地域密着型サービスの種類と利用者数の実績をみると、令和3年度は、地域密着型通所介護の利用者が最も多く、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護と続いていました。令和4年度・令和5年度も同様の傾向となっています。

（単位：施設数・人）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値		実績値		見込値	
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	57	5	48	5	76
夜間対応型訪問介護	1	49	1	43	1	49
地域密着型通所介護	88	2,311	90	2,412	88	2,431
認知症対応型通所介護	24	516	25	503	25	539
小規模多機能型居宅介護	13	256	13	235	13	234
認知症対応型共同生活介護	35	601	36	598	36	608
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	6	116	5	126	5	127

出典：【利用者数】介護保険事業状況報告（月報）（令和3年度、4年度）

【施設数】あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）

イ 地域密着型サービス計画値(施設数)

第9期の地域密着型サービス施設整備は、介護サービス区分ごとに、今後のニーズ等を適切に捉え、地域偏在に配慮しながら、公有地の活用も積極的にいき、計画的に進めます。

(上段：施設数 下段：整備数)

区分	令和	令和	令和	第9期 整備数
	6年度	7年度	8年度	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	5	5	0
	0	0	0	
夜間対応型訪問介護	1	1	1	0
	0	0	0	
地域密着型通所介護	90	91	92	4
	2	1	1	
認知症対応型通所介護	25	26	26	1
	0	1	0	
小規模多機能型居宅介護	13	13	14	1
	0	0	1	
認知症対応型共同生活介護	36	36	38	2
	0	0	2	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
	0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	5	6	7	2
	0	1	1	

【用語説明】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	ホームヘルパーや看護師などが、定期的に家庭を巡回したり連絡のあった家庭を訪問して、介護や療養上の世話などを行う。
夜間対応型訪問介護	夜間にホームヘルパーなどが定期的に家庭を巡回したり、通報により訪問して介護などを行う。
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	認知症高齢者が5～9人の少人数で共同生活を送りながら家庭的な雰囲気の中で食事、入浴、排せつ等の介護や身の回りの世話などを受ける。
小規模多機能型居宅介護	身近な地域のサービス拠点への「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」を組み合わせた介護や機能訓練を行う。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを提供する。

(5) 施設定員の年次別の現状と推計

ア 施設定員の年次別実績

施設定員の年次別実績をみると、令和4年度は、介護老人福祉施設で179床、認知症対応型共同生活介護で18床増加しています。令和5年度では、介護老人福祉施設で135床、介護療養型医療施設から介護医療院への移行で60床の増加を見込んでいます。

(上段：総数、下段：整備数)

区分	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	実績値		計画値		実績値		計画値		見込値		計画値	
	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	27	2,903	27	2,903	28	3,082	28	3,053	29	3,217	29	3,183
	1	90	1	90	1	179	1	150	1	135	1	130
介護老人保健施設	14	1,737	14	1,737	14	1,737	14	1,737	14	1,737	14	1,737
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	2	80	3	130	2	80	3	130	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	2	74	1	24	2	74	1	24	3	134	4	154
	1	50	0	0	0	0	0	0	1	60	3	130
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	35	632	36	650	36	650	37	668	36	650	37	668
	0	0	0	0	1	18	1	18	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	2	125	2	125	2	125	2	125	2	125	2	125
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典：【施設数】あだちの介護保険（令和3年度、4年度）  
高齢者施策推進室推計（令和5年度）

※特別養護老人ホームの整備数には、新規施設開設の他、ショートステイからの転換も含まれます。

※介護療養型医療施設は、令和6年3月末に廃止となります。



イ 施設定員の年次別推計

第9期計画期間中に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、下表のとおり、開設を見込んでいます。

令和2年度～11年度の特別養護老人ホーム整備方針に基づき、公有地の活用も積極的にしながら、中長期的な整備を進めていきます。

令和6年度には、整備方針の見直しの検討を行い、人材確保の対策や多床室の確保、施設の建て替えなどの方針も盛り込む予定です。

なお、特定施設入居者生活介護については、区内全域で新規整備を見込んでいません。

（上段：見込数、下段：整備）

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度		第9期整備数	
	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	31	3,502	33	3,802	33	3,802	4	585
	2	285	2	300	0	0		
介護老人保健施設	14	1,737	14	1,737	14	1,737	0	0
	0	0	0	0	0	0		
介護医療院	3	134	3	134	3	134	0	0
	0	0	0	0	0	0		
認知症対応型共同生活 介護 （認知症高齢者 グループホーム）	36	650	36	650	38	704	2	54
	0	0	0	0	2	54		
特定施設入居者生活 介護 （介護専用型）	2	125	2	125	2	125	0	0
	0	0	0	0	0	0		

出典：高齢者施策推進室推計

(6) 給付額の現状と推計

ア 給付額の現状

給付総額（令和3年度 52,702百万円、令和4年度 53,783百万円、令和5年度 57,480百万円）は増加傾向にありますが、毎年計画値を下回っています。特に、要介護の居宅サービスは、通所介護・訪問介護・通所リハビリテーションなどで計画との乖離が大きくなっており、令和3年度に約14億円、令和4年に約33億円計画を下回っています。

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度見込	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
予防給付*	811,719	876,128	846,940	926,503	882,146	977,810
居宅サービス	796,597	850,429	835,060	899,738	873,523	949,867
地域密着型サービス	15,122	25,699	11,880	26,765	8,623	27,943
介護給付	51,890,610	54,925,504	52,936,556	57,869,086	56,598,763	61,369,431
居宅サービス	28,529,040	29,903,873	29,247,520	32,542,584	32,535,120	35,277,481
地域密着型サービス	5,809,187	6,204,080	5,842,787	6,577,613	6,313,514	6,845,675
施設サービス	17,552,382	18,187,551	17,846,249	18,748,889	17,750,129	19,246,275
合計	52,702,329	55,171,632	53,783,496	58,795,589	57,480,909	62,347,241

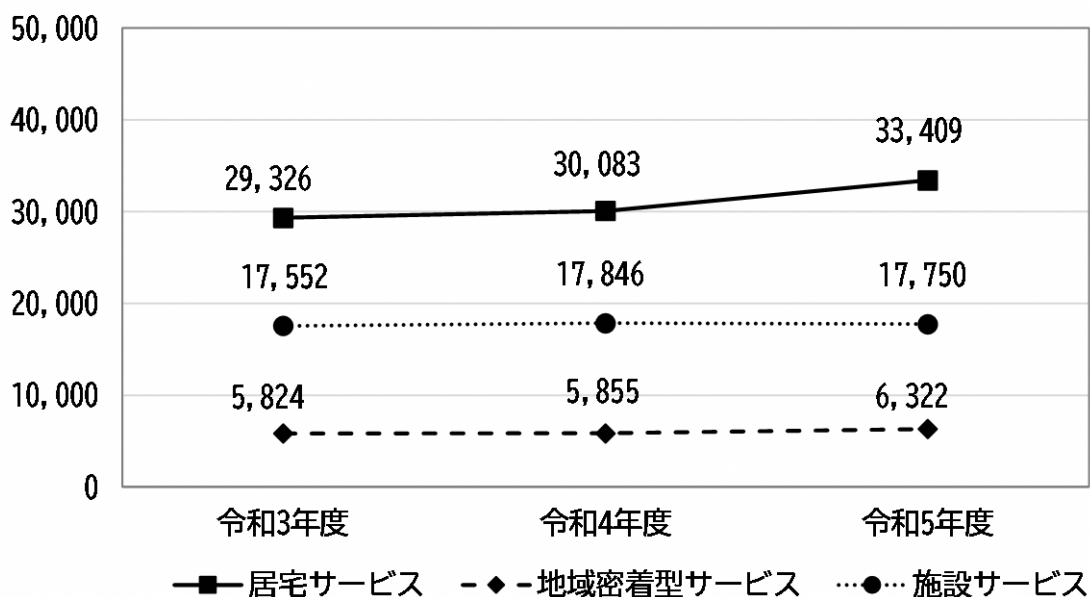
出典：介護保険事業状況報告（年報、月報）（令和3年度、令和4年度）  
高齢者施策推進室推計（令和5年度）

※令和3年度の予防給付には、施設サービスの利用を一部含む

※小数点第1位を四捨五入した数値を掲載しているため、合計値と一致しない箇所あり

(百万円)

※グラフの値は予防給付と介護給付の合計値



イ 給付額の推計

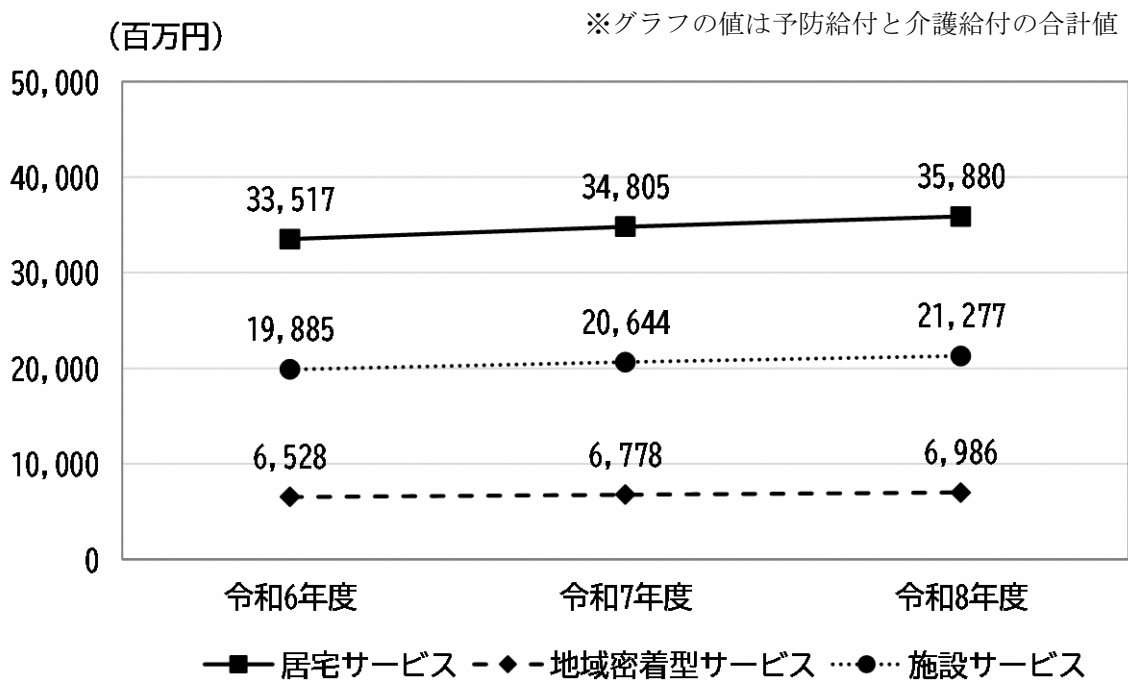
給付総額（令和6年度 59,930 百万円、令和7年度 62,226 百万円、令和8年度 64,142 百万円）は増加傾向を見込んでいます。

特に、要介護の居宅サービス（令和6年度 32,589 百万円、令和7年度 33,832 百万円、令和8年度 34,869 百万円）で増加を見込んでおり、在宅での介護を支援するサービスへの給付が増加すると想定しています。

（単位：千円）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	945,022	991,328	1,029,990
居宅サービス	927,416	972,509	1,010,059
地域密着型サービス	17,606	18,819	19,931
介護給付	58,985,398	61,234,845	63,112,648
居宅サービス	32,589,514	33,832,336	34,869,826
地域密着型サービス	6,510,418	6,758,697	6,965,956
施設サービス	19,885,466	20,643,812	21,276,866
合計	59,930,420	62,226,173	64,142,638

出典：高齢者施策推進室推計



(7) その他費用の現状と推計

ア その他費用の現状

その他費用は令和3年度から令和5年度にかけて大きな増加は見られません。

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
特定入所者介護 サービス費等給付額	1,635,799	2,014,686	1,512,036	1,968,712	1,651,143	2,054,603
高額介護 サービス費等給付額	1,700,922	1,705,742	1,637,400	1,770,093	1,328,153	1,847,313
高額医療合算介護 サービス費等給付額	201,202	256,396	212,923	269,037	229,531	280,774
算定対象審査支払手 数料	58,064	59,543	60,218	62,492	63,650	65,212

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）

イ その他費用の推計

その他費用は、要支援・要介護認定者数の増加に伴い、特定入所者介護サービス費等給付額をはじめとした、その他費用は令和6年度から令和8年度にかけて増加する見込みとなっています。

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定入所者介護サービス費等給付額	1,927,262	2,021,698	2,100,544
高額介護サービス費等給付額	1,511,579	1,585,647	1,647,487
高額医療合算介護サービス費等給付額	264,453	277,412	288,230
算定対象審査支払手数料	71,879	75,401	78,342

出典：高齢者施策推進室推計

(8) 地域支援事業等の現状と推計

ア 地域支援事業の現状

介護保険財政でまかなわれる事業には、介護保険給付のほかに、地域支援事業があります。

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として実施する事業です。

地域支援事業における「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下、「総合事業」と言う。）の推移を見ると、サービス利用者数は、通所型サービスで、令和3年度から令和4年度にかけて増加しています。

総合事業費では、通所型サービスで、令和3年度から令和4年度にかけて増加しています。

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
地域支援事業費	2,365,628	2,952,430	2,432,642	3,149,445	2,698,322	3,375,116
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,322,942	1,772,192	1,368,904	1,960,607	1,498,794	2,175,588
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業費	937,065	1,069,193	930,409	1,076,984	1,086,669	1,086,669
包括的支援事業（社会保障充実）	105,621	111,045	133,329	111,854	112,860	112,860

出典：高齢者施策推進室推計（令和5年度）

※小数点第1位を四捨五入した数値を掲載しているため、合計値と一致しない箇所あり

【総合事業の現状】

(単位：千円、人)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
訪問型サービス	事業費	357,974	484,039	344,917	555,849	344,917	627,439
	利用者数	1,761	2,498	1,688	2,868	1,692	3,233
通所型サービス	事業費	634,419	845,962	686,229	944,868	686,260	1,070,773
	利用者数	2,394	3,264	2,547	3,646	2,549	4,131

出典：あだちの介護保険（令和3年度、4年度）

高齢者施策推進室推計（令和5年度）

イ 地域支援事業費の推計

地域支援事業費は、令和6年度の2,632,098千円が令和8年度には2,781,145千円に増加すると推測されます。

このうち、介護予防・日常生活支援総合事業費は、令和6年度の1,447,450千円が令和8年度には1,577,592千円に増加すると推測されます。

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域支援事業費	2,632,098	2,712,476	2,781,145
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,447,450	1,518,376	1,577,592
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業費	1,073,189	1,081,751	1,090,315
包括的支援事業（社会保障充実）	111,459	112,349	113,238

出典：高齢者施策推進室推計

【総合事業の推移】

(単位：千円、人)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービス	事業費	372,151	390,386	405,611
	利用者数	1,821	1,911	1,985
通所型サービス	事業費	740,412	776,693	806,984
	利用者数	2,748	2,883	2,995

出典：高齢者施策推進室推計

(9) 介護保険料算定基礎額（標準給付費及び地域支援事業費）

ア 第8期介護保険料算定基礎額

標準給付費とは、介護保険給付費（調整後）、特定入所者介護サービス費等、高額介護サービス費等、高額医療合算介護サービス費等、審査支払手数料を合計したものです。

地域支援事業費とは、介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業・任意事業費を合計したものです。

この標準給付費の見込みと地域支援事業費の見込みを合算したものが、介護保険料算定基礎額です。

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値
標準給付費①	56,298,317	59,207,999	57,206,073	62,865,923	60,753,386	66,595,143
介護保険給付費	52,702,329	55,171,632	53,783,496	58,795,589	57,480,909	62,347,241
特定入所者介護サービス費等給付額	1,635,799	2,014,686	1,512,036	1,968,712	1,651,143	2,054,603
高額介護サービス費等給付額	1,700,922	1,705,742	1,637,400	1,770,093	1,328,153	1,847,313
高額医療合算介護サービス費等給付額	201,203	256,396	212,923	269,037	229,531	280,774
算定対象審査支払手数料	58,064	59,543	60,218	62,492	63,650	65,212
地域支援事業費②	2,365,628	2,952,430	2,432,642	3,149,445	2,698,322	3,375,116
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,322,942	1,772,192	1,368,904	1,960,607	1,498,794	2,175,588
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・任意事業費	937,065	1,069,193	930,409	1,076,984	1,086,669	1,086,669
包括的支援事業（社会保障充実）	105,621	111,045	133,329	111,854	112,860	112,860
合計 ①+②	58,663,945	62,160,429	59,638,715	66,015,368	63,451,708	69,970,260
第8期合計	実績値：181,754,368 計画値：198,146,056					

※端数処理のため、表中の数字を合算しても合計と一致しない場合があります。



イ 第9期介護保険料算定基礎額（標準給付費及び地域支援事業費の推計）

令和6年度から令和8年度までの3年間について、標準給付費は約1,981億円、地域支援事業費は約81億円、介護保険料算定基礎額は約2,062億円を見込んでいます。

（単位：千円）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準給付費①	63,705,593	66,186,331	68,257,241
介護保険給付費	59,930,420	62,226,173	64,142,638
特定入所者介護 サービス費等給付額	1,927,262	2,021,698	2,100,544
高額介護 サービス費等給付額	1,511,579	1,585,647	1,647,487
高額医療合算介護 サービス費等給付額	264,453	277,412	288,230
算定対象審査支 払手数料	71,879	75,401	78,342
地域支援事業費②	2,632,098	2,712,476	2,781,145
介護予防・日常生活支 援総合事業費	1,447,450	1,518,376	1,577,592
包括的支援事業（地域 包括支援センターの運 営）・任意事業費	1,073,189	1,081,751	1,090,315
包括的支援事業 （社会保障充実）	111,459	112,349	113,238
介護保険料算定基礎額 ① + ②	66,337,691	68,898,807	71,038,386
介護保険料算定基礎額 第9期合計	206,274,884		

※端数処理のため、表中の数字を合算しても合計と一致しない場合があります。

## 2 介護保険制度の国における主な議論の内容

### (1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し

利用料負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しが議論されています。

### (2) 多床室の室料負担

在宅でサービスを受ける者との負担の公平性などを踏まえ、介護老人保健施設及び介護医療院における多床室の室料負担の導入が議論されています。

### (3) 在宅サービスの基盤整備

様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス（訪問や通所系サービスなど）を組み合わせる複合型サービスの新設が議論されています。

### (4) 令和6年度介護報酬改定

安定的なサービスの提供や看取りを含めた医療ニーズへの対応力の強化などの論点を踏まえつつ、介護報酬改定について議論されています。

## 3 検討中の区独自施策

### (1) 低所得者に対する利用料の軽減

低所得者層に対して、区独自の利用料軽減制度を検討しています。

### (2) 介護保険料における所得段階の多段階化

低所得者層の保険料負担を軽減するため、所得段階の多段階化（現行の17段階から20段階程度への変更）を検討しています。

## 4 介護保険料の算出

(1) 高齢者数（第1号被保険者数及び第2号被保険者数）の推計



高齢者数（第1号被保険者数）  
令和6年度 167,893人 令和7年度 166,838人 令和8年度 165,679人

(2) 要支援・介護認定者数を推計



要支援・介護認定者数  
令和6年度 38,408人 令和7年度 38,701人 令和8年度 38,900人

(3) 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計  
標準給付費見込額＝総給付費＋その他費用  
総事業費＝標準給付費見込額＋地域支援事業費



総事業費  
令和6年度 663億円 令和7年度 689億円 令和8年度 710億円  
第9期3か年合計 2,062億円

(4) 3年間の総事業費の合計の第1号被保険者負担分（23%）から、準備基金取崩額を引いた費用に対して、保険料収納率を勘案して、弾力化した第1号被保険者（3年間）の合計人数で除算し、介護保険料基準額を算出

$$\text{介護保険料基準額} = \left[ \left( \begin{array}{c} \text{3年間の} \\ \text{総事業費} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{第1号} \\ \text{被保険者} \\ \text{負担分}(\%) \end{array} \right) - \begin{array}{c} \text{準備基金} \\ \text{取崩額} \end{array} \right] \div \begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{収納率} \\ (\%) \end{array} \div \begin{array}{c} \text{弾力化第1号} \\ \text{被保険者数} \\ \text{延人数(3年)} \end{array}$$

- ① 期間中に、準備基金を取り崩し、介護保険料基準額の上昇抑制を図る
- ② 所得別段階のさらなる多段階化を検討
- ③ 第8期保険料基準額 6,760円
- ⇒ 第9期保険料基準額（案） 7,220円～7,520円

給付費等の推計結果から、保険料を暫定的に算出しています。

保険料は現在検討中であり、変更となる場合があります。

今後の介護報酬改定の影響は勘案しておりません。

次ページに掲載している所得段階別の保険料率は、今後変更となる可能性があります。

【4 介護保険料の算出】

【第8期所得段階別介護保険料及び保険料率】

※保険料率は第5段階が基準額です。

※介護報酬の影響等により、保険料率は変更となる場合があります。

所得段階	対象となる方	保険料率	人数の構成比
第17段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が2,500万円以上	4.50	0.3%
第16段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満	4.00	0.1%
第15段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	3.50	0.2%
第14段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が1,200万円以上1,500万円未満	3.00	0.2%
第13段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が900万円以上1,200万円未満	2.50	0.4%
第12段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が700万円以上900万円未満	2.00	0.5%
第11段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満	1.80	1.2%
第10段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.60	2.0%
第9段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.45	3.0%
第8段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.40	6.9%
第7段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.21	11.8%
第6段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満	1.08	12.1%
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税(世帯に住民税課税者がいる場合)	1.00	9.3%
第4段階	本人が住民税非課税(世帯に住民税課税者がいる場合)で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.87	12.1%
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税	0.70	7.9%
第3段階 特例軽減B	収入・預貯金等で判定	0.50	
第3段階 特例軽減C	収入・預貯金等で判定	0.30	
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円以下	0.50	8.1%
第2段階 特例軽減B	収入・預貯金等で判定	0.30	
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下 生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯	0.30	23.9%